

## 外国人旅行者に対する受入環境整備に向けた取組を支援します！ ～インバウンド対応力強化支援事業～

東京都及び（公財）東京観光財団では、都内の観光関連事業者等が、訪都外国人旅行者のニーズに対応した利便性や快適性を向上させる目的で新たに実施する受入環境整備に向けた取組への支援を開始します。是非ご活用ください。

### 募集の概要

#### 1 補助対象者

- ・都内の観光関連事業者（宿泊事業者、飲食事業者、小売事業者、観光バス・タクシー事業者等）  
※飲食・小売・体験型コンテンツ事業者については中小企業に限る
- ・中小企業団体・観光関連事業者グループ

#### 2 補助対象経費 ※補助対象者が限られるものがございます。詳細はお問い合わせください。

- ①多言語対応（施設の利用案内・マナー啓発・HPの多言語化等）
- ②外国人向けグルメサイトへの登録・掲載
- ③インバウンド対応に係る人材育成（研修会開催等）
- ④公衆無線LANの設置
- ⑤キャッシュレス機器（クレジットカード・電子マネー・多通貨決済等）の導入
- ⑥ロッカー等手荷物預かり設備の導入
- ⑦トイレの多機能化（男女共用多機能トイレの設置）
- ⑧多様な文化・習慣を有する外国人旅行者の受入対応に係る整備
- ⑨災害時における外国人旅行者の受入対応（防災マップの作成等）
- ⑩防犯カメラの設置
- ⑪車両に設置する表示機器の設置

#### 3 補助率・補助限度額

<補助率> 2分の1（①に関する取組については3分の2）

<補助額> ○1施設/店舗等あたり上限300万円

○1団体/グループあたり上限1,000万円

#### 4 募集期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

※⑪については準備中です。詳細が決まりましたら（公財）東京観光財団のホームページにてお知らせします。

#### 5 申請方法等

申請書類や手続方法については、（公財）東京観光財団のホームページにて令和8年4月1日以降に掲載します。

<https://www.tcvb.or.jp/jp/project/infra/welcome-foreigner/>



本件は、「2050東京戦略」を推進する取組です。  
戦略14 観光「観光の更なる発展」

#### 【問い合わせ先】

<事業全般について>  
産業労働局 観光部 受入環境課  
電話03-5000-7324

<申請方法等について>  
（公財）東京観光財団  
観光産業振興部 観光インフラ整備課  
電話 03-5579-8463